

---

◇長谷川 幸 子 議 員

○議長（森元淑雄） 次に、14番、長谷川幸子議員の一般質問を許可いたします。長谷川幸子議員、登壇願います。

（14番 長谷川幸子議員 登壇）

○14番（長谷川幸子） 通告に基づいて、一般質問を行います。

初めに、予約制乗合タクシーの乗降所について。

予約制乗合タクシーは、高齢者の移動交通手段としてなくてはならないものとなっています。利用率は30%ほどで、伸び悩んでいるようですが、登録者数は年々増加しており、いずれ利用すると考えている人が多い状況と思われます。

乗合タクシーは運行便数の増加や乗降拠点の見直し、時間帯や曜日の拡大などの制度改善がされ、利用しやすくなっています。

ただ、利用している方から「歳なので乗降所まで歩いていくのがつらくなった」また、町の施設でサークル活動をしている方からも「運転免許証を返納したら乗合タクシーで来ようと思うが、乗降所までが遠い」との声を聞きました。

乗合タクシーは、利用者宅から乗降所までの距離が最長で400メートルと定められています。高齢者が長い距離を歩くことだけでも大変ですが、さらに冬の凍結した道や夏の猛暑の中を歩くことは危険性の伴うことと思われます。

そこで、乗合タクシーの利用者の利便性と安全性を考え、乗降所を自宅前とすることはできないのでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

さきにご質問がありました深澤 均議員の答弁と重複しますが、乗合タクシーの制度改正に当たっては、行政サービスとしての妥当性等を整理しつつ、タクシー事業者やバス事業者と長期にわたる意見調整を行い、その上で国、県の交通政策担当機関、交通事業者、住民代表者などで構成する「美郷町地域公共交通活性化再生協議会」で議論を重ね、各方面のご理解とご協力のもと、制度改正してきているところです。

本町の乗合タクシー制度には、町としては福祉サービスとしての移動手段確保を実現しつつ、

交通事業者からは通常の営業収入に影響を及ばない制度内容であることが求められ、そのため、両者の合意点として、自宅前からではなく乗り降りに安全で運行事業者と合意ができる箇所に乗降所を設けるとともに、拠点についても町有施設や商業施設などに絞って制度構築してきております。

町としては、議員ご提案の利用者の寒暑時の安全性の指摘も踏まえ、乗合タクシーの乗降所を自宅前とすることについて、今後交通事業者と意見交換を行うとともに、公金を支出する乗合タクシーがどうあることが望ましいか、改めて検討を行い、各方面で制度改正の整理がつくようであれば、美郷町地域公共交通活性化再生協議会に諮り協議してまいりたいと存じます。

なお、このたびのご質問を受け、他自治体の事例を把握したわけですが、ご提案の制度改正に関する検討等と併せ、現在の料金体系の妥当性についても改めて県内自治体の例と比較検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり） それでは、次の質問に移ってください。

○14番（長谷川幸子） 災害応急対策の福祉的な支援の取組について質問いたします。

今年元日に発生した能登半島地震から8か月が経過しました。現在も多くの住民が避難所で暮らしています。国の中央防災会議は、6月、災害対策の基本となる防災基本計画を修正しました。ポイントは、今回の能登半島地震で高齢者ら要配慮者が数多く被災したことを踏まえ、災害応急対策に「福祉的な支援」の必要性を明記したことです。

災害時の避難所生活のストレスから健康を害し、災害関連死に認定される人も増えています。災害関連死を防ぐには、避難所の環境整備が重要とされています。

具体的には、市町村に対して、スフィア基準（紛争や災害などの緊急時において「人道憲章」を基に人道対応に関する最低基準が定められている）も、十分踏まえつつ、避難所の開設当初から間仕切りと段ボールベッドを設置することや、栄養バランスの取れた適温の食事、入浴、洗濯など、生活に必要な水の確保に努めるよう要請されております。

また、指定避難所の保健衛生環境の整備については、仮設トイレなどの早期設営に加え、能登半島地震で有効だった「トイレトレーラー」などの配置に努力することも明記されております。

町民の命を守るため、災害応急対策の「福祉的な支援」及び「トイレトレーラー」を含む保健衛生環境の整備について、今後どのように取り組んでいかれるのか伺います。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

(町長 松田知己 登壇)

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

災害時の応急対策につきましては、町が平成31年2月に策定した「美郷町災害廃棄物処理計画」では、被害状況を把握し、避難所などのトイレが使えないと判断した場合には、仮設トイレの設置を発災後24時間以内に手配することとしております。

仮設トイレにつきましては、町が備蓄する簡易トイレ60基のほか、災害協定に基づきレンタル等で対応する想定としております。

ご質問にあります「トイレトレーラー」につきましては、県内では大仙市が1台所有しておりますが、1台約2,000万円程度の取得経費のほかに維持管理費に相応の負担があると伺っており、町といたしましては、現在のところ、先ほど述べました仮設トイレ設営で対応してまいりたいと考えております。

また、避難所における間仕切りと段ボールベッドにつきましては、間仕切り84セット、段ボールベッド60個を配備しており、食事につきましては、30分ボイルでご飯が炊ける炊飯袋を2,700食分用意し、同じくみそ汁、スープ、缶詰等を備蓄しているところです。入浴、洗濯など、生活に必要な水の確保につきましては、秋田県を通じて自衛隊に対して要請することにより、仮設給水所の設置や仮設風呂等の提供が可能となるほか、炊き出し支援につきましても自衛隊との協力体制が構築されていることを確認しております。

このように、災害に対する備えは、県基準を踏まえて適正に整えているところですが、改めてスフィア基準を踏まえた場合の状況については確認し、十分でない場合は見直ししてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで14番長谷川幸子議員の一般質問を終わります。